

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河 合 弘 隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 金 子 和 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル
株式会社河合楽器製作所 東京オフィス

【電話番号】 03-6718-4241

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務人事部 国内総括課（東日本担当）課長 中尾 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
（東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル）
株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス
（名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル）
株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス
（大阪市中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第91期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金50円とする。

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役には、河合弘隆、伊藤照幸、金子和裕、日下昌和、西尾正由紀、河合健太郎、牧田春光、牛尾 浩、片桐一成及び中村捷二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	69,538	48	31	(注)1	可決 98.95%
第2号議案					
河合 弘隆	67,680	1,973	31	(注)2	可決 96.30%
伊藤 照幸	69,439	214	31	(注)2	可決 98.80%
金子 和裕	69,439	214	31	(注)2	可決 98.80%
日下 昌和	69,439	214	31	(注)2	可決 98.80%
西尾 正由紀	69,439	214	31	(注)2	可決 98.80%
河合 健太郎	69,432	221	31	(注)2	可決 98.79%
牧田 春光	69,438	215	31	(注)2	可決 98.80%
牛尾 浩	69,438	215	31	(注)2	可決 98.80%
片桐 一成	67,950	1,703	31	(注)2	可決 96.69%
中村 捷二	69,008	645	31	(注)2	可決 98.19%

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合は本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分および当日出席分の合計)に対する賛成の比率であり、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上